

個人の場合は通称や個人名、法人の場合は法人名および支店・営業所名を記入してください。

委 託 状 届

様式第2号
業務の内容が分かるようにできるだけ具体的に記入してください。

事業内容もできるだけ具体的に記入してください。

事業の種類		営業所の名称						営業所の所在地						備考	
既製服装造業、ニット製品製造業、金属製品製造業		株式会社 美咲製作所						新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 (電話番号) 025 (288) 3504							
委託業務の内容	委託地域	家内労働者数					補助者数					代理人数	特定業務該当番号		
		男	うち18歳未満	女	うち18歳未満	計	うち18歳未満	男	うち18歳未満	女	うち18歳未満			計	うち18歳未満
(1) 紳士服の縫製、まとめ、検品・包装作業	長岡 市町村			2		2			1		1				②
(2) ニットカーディガン編立	五泉 市町村	1		5		6			1		1		1	①	
(3) セーター編立	見附 市町村	3		3		6			1		1		1	①	
(4) 洋食器地抜き	燕 市町村	2				2	1				1			③	
(5) ペンチの研磨	三条 市町村	2				2			1		1			⑤	
(6)	市町村														
合 (小) 計		8	0	10	0	18	0	1	0	4	0	5	0	2	

※左の家内労働者への委託製品・業務内容が以下の①～⑤に該当する場合は、その該当する番号を右欄にご記入下さい。該当しない場合は空欄でお願いします。

- ① 紳士・婦人用丸首無地(又は柄物)セーター・カーディガンのミシン縫製
- ② 男子用背広・ズボン・コート、女子用ワンピース・ジャケット・ブラウス・コート・スカート・スラックスに係るまとめ作業
- ③ 洋食器(DS・TS・LTS・DF)の研磨又は地抜き
- ④ 器物(ボール・丸盆に限る)の研磨
- ⑤ 作業工具(プライヤー・ペンチ・モンキーレンチ・パネルスパナ)の研磨

「代理人」とは、委託者の名で、家内労働者に仕事を委託したり、その業務の一部を行うなど委託者のために行う行為をする者をいいます。

令和 3 年 4 月 1 日

提出年月日を記入してください。

新潟 労働局長 殿
(所轄労働基準監督署長 経由)

※「家内労働者」とは、製造・加工業者や販売業者(問屋など)またはこれらの請負業者から物品の提供を受けて、物品の製造加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とするものをいいます。
※「補助者」とは、家内労働者の同居の親族で、当該家内労働者の従事する業務を補助するものをいいます。

付表の家内労働者・補助者ごとの合計人数と一致させてください。

個人の場合は通称や個人名、法人の場合は法人名及び代表者名を記入してください。

株式会社 美咲製作所

委託者氏名 代表取締役 美咲 公平

* 正・副の2部作成し、正本を提出。副本はコピー可。

注意
1 「事業の種類」欄には、委託者の事業の種類を記入すること。
2 「家内労働者数」、「補助者数」及び「代理人数」は、市町村別に記入すること。

付 表

家内労働者の概況把握のため、「委託状況届」と併せ「付表」の提出にご協力をお願いします。

※危険有害業務に該当がない場合は、合計欄に「0」、「該当なし」または斜線等、何らかの表示をお願いします。

事業所の名称

株式会社 美咲製作所

I 『委託状況届』の家内労働者数・補助者数の補足
(委託状況届(1)~(6)欄の補足)

委託業務の内容	家内労働者数			補助者数		
	専業	内職	副業	専業	内職	副業
(1) 紳士服の縫製、まとめ、検品・包装作業		2			1	
(2) ニットカーディガン編立	3	1	2		1	
(3) セーター編立	3	2	1		1	
(4) 洋食器地抜き	2			1		
(5) ペンチの研磨	1	1		1		
(6) 委託状況届の家内労働者・補助者の合計人数と一致させてください。						
合(小)計	9	6	3	2	3	0

II 危険有害業務に従事する家内労働者数

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働者数及び補助者数						具体的業務名
	計	性別		類型別			
		男	女	専業	内職	副業	
(a) プレス機械、型付け機、型打ち機、シャー、旋盤、ボール盤、研削盤(グラインダ)、パフ盤又はフライス盤等を使用する作業	4 (2)	4 (1)	0 (1)	3 (2)	1 (0)	0 (0)	プレス機による打抜き、曲げ、パフ盤・グラインダーによる研磨作業
(b) 有機溶剤または有機溶剤含有物を使用する作業 (例:有機溶剤を取扱う人形の製造、有機溶剤使用で金属を脱脂・洗浄、接着、拭き上げの作業)	()	()	()	()	()	()	
(c) 鉛又は鉛化合物を使用する作業 (例:鉛を取扱う電気機械、車両用配線作業)	()	()	()	()	()	()	
(d) 土砂、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんを発散する作業 (例:研磨、ハンドル仕上げ、磨き、金属製洋食器・刃物製造加工、ガラス製造、鋳物バリ取り、炭素製品製造)	2 (1)	2 (0)	0 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	パフ盤・グラインダーによる研磨作業
(e) 動力により駆動される機械を使用する作業 (例:編立、リンキング、ミシン縫製、裁断機、織機、撚糸機等を取扱う作業)	14 (3)	4 (0)	9 (2)	6 (0)	4 (2)	3 (0)	ミシン縫製、裁断、編立作業
(f) 木工機械(木工用丸のこ盤、手押しかん盤、面取り盤等)を使用する作業 (例:家具製造、人形製造)	()	()	()	()	()	()	
(g) 火薬を使用する作業 (例:花火製造)	()	()	()	()	()	()	
(h) 上記(a)から(g)までの作業を除くその他の危険有害業務 (例:電気溶接、ガス溶接 など)	()	()	()	()	()	()	
合(小)計	17 (4)	8 (1)	9 (3)	9 (2)	5 (2)	3 (0)	

『補助者』…家内労働者の同居の親族で、当該家内労働者の従事する業務を補助するもの

『専業』…家内労働者をその世帯の本業とし、世帯主が単独又は家族と共に従事するもの

『内職』…世帯の本業は別にあり、世帯主を除く家族が家計の補助等のために従事するもの

『副業』…世帯の本業は別にあり、世帯主が本業の合間に単独又は家族と共に従事するもの

※()に内数として補助者数を記入してください。

※複数の作業に重複して従事する家内労働者がいる場合には、当該作業の種類ごとにそれぞれ人数を計上し、「合計」欄には実人数を記入してください。